

総合部会において今後優先的に取り組む事項について（案）

平成7年に地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）が設置されて以降、様々な調査観測や研究を実施し、これらの成果が社会の防災力の向上につながるよう努めてきた。地震本部の設置から20年を経たことを契機として、第49回政策委員会（平成27年8月24日開催）以降、地震本部として今後優先的に取り組むべき事項について、主に政策委員会で議論を行った。これまでの議論を踏まえ、総合部会において、今後一層の取組の充実に努めることとする。

検討すべき課題と対応案

第50回政策委員会（平成28年3月2日開催）において、政策委員会の各委員より「今後優先的に取り組むべき審議事項について」（参考 総56 - (4) 参照）が示された。これらのうち、総合部会に関するものとして、複数の委員より同様の指摘があった事項について、その対応案を以下に示す。

なお、第55回総合部会の議論を経て、「地震本部の成果活用等に関する課題と対応について」（参考 総56 - (2) 参照）も示されており、これに関しても可能な事項から早急に取り組むこととする。

(1) 総合的かつ基本的な施策の評価について

検討すべき課題	「新たな地震調査研究の推進について」4章1.において、「5年目を目途にした新総合基本施策全体の中間レビューの実施」等により、地震本部の役割を強化することを検討することとしている。そこで、同3章に掲げられた「今後推進すべき地震調査研究」が、どのように実施されているか、またどの程度達成されているかを、可能な限り客観的に把握し、課題があればその解決に向けての検討を行う必要がある。
対応案	平成28年度中に、小委員会またはWGを設置し、同3章の各項目の推進状況や課題をレビューすることとする。

(2) 府省連携等

検討すべき課題	我が国の防災施策への直接的な貢献のため、各府省、とりわけ防災を担当する内閣府（防災担当）及び国土交通省と連携を強化し、これらの府省において地震本部の成果が積極的に活用されるようにする。
対応案	建築・土木をはじめとする防災に携わる企業や学協会が持つ、我が国の防災施策に対するニーズや課題を把握したうえで、内閣府（防災担当）や国土交通省等と、地震調査研究成果の具体的な活用方法を定期的に検討するなど、一層の連携強化を図る。

(3) 予算の事務の調整方法の改善

検討すべき課題	時間をかけて各省庁の予算要求について細かな調整が行われているが、基本的な方針の確認を行う等の簡素化を行っても良い。また、予算の事務の調整に係る審議が形骸化している面もある。
対応案	予算の事務の調整を通して、関係機関の施策の内容や進捗を共有するとともに、施策間の重複排除等を行い、課題を整理するという意味で、「新たな地震調査研究の推進について」の毎年のフォローアップになっている面はある。ただし、より効率的・効果的な調整方法を検討することとし、可能な範囲で平成 28 年度夏の審議から改善を図る。また、必要に応じ、「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」(政策委員会平成 21 年改正)についても見直しを検討することとする。

(4) 成果普及、広報活動、教育

地震調査研究推進本部のこれまでの成果のアピール

検討すべき課題	まず地震本部の認知度を向上させるとともに、これまで、地震本部が我が国の地震防災の様々な場面で貢献してきたことを分かりやすく示す。これまでの地震本部の成果を踏まえた上で、更なる改善を行う姿勢を示す必要がある。
対応案	例えば都道府県ごとの過去の地震活動や地震特性をまとめた「日本の地震活動」(地震調査委員会編)は、国や研究機関、地方自治体等で広く活用されている。関係機関における取組も含め、地震本部の成果をあらためて整理し、それらを簡潔にまとめて地震本部HP等に公表するなど、地震本部の成果を適切にアピールする。

地震本部の成果の利活用の位置づけの明確化

検討すべき課題	地震動予測地図等の地震本部の成果の位置づけが曖昧であり、十分な利活用がなされていない。そこで利活用方法を検討し、国や地方公共団体、民間企業、学協会等におけるニーズを踏まえつつ、効果的な利活用方針を打ち出す必要がある。
対応案	例えば地震動予測地図については、地震動予測地図高度化ワーキンググループにおいて関連する議論を継続している。また、毎年、国民・自治体・企業等に対してアンケートやヒアリング調査を実施しており、これを継続する。加えて、平成 27 年度は、地震本部事務局が自ら企業等と意見交換を行い、地震本部の成果の利活用方策について検討しているところ。今後も引き続きニーズを把握し、それをもとに効果的な利活用方策を検討していく。また、地震本部の成果と併せて利活用方策もHPに掲載するなど工夫を図る。

防災教育のための素材等の充実

検討すべき課題	防災教育の充実のために地震本部が果たすべき役割を整理し、教育現場で活用できる素材等の提供、動画や情報技術の活用等を行い、防災・広報を充実させる。
対応案	地震本部HPの素材集を充実させるなど、防災教育に活用できる素材を充実させるとともに、HP全体についても、常にユーザ視点に立ってコンテンツの改良等を行っていく。

(5) 国際協力

検討すべき課題	稀に発生する巨大地震は、世界的な観点から理解する必要があり、日本の地震調査研究を国際的な動向の中で評価する仕組みを作る。また、アジア諸国の地震防災研究を推進するなど、日本が国際貢献する必要がある。
対応案	予算の事務の調整において、各関係機関の施策が国際協力の観点を踏まえているかを確認する。

(6) 火山調査研究との連携

検討すべき課題	「新たな地震調査研究の推進について」2章2.(2)に、「地震及び火山現象は共通する地球科学的背景を持つことから、地震に関する調査研究を実施する場合には火山研究にも配慮することとする」と記述されており、これにどのように対応すべきが具体的検討が必要である。災害誘因の観点からも、地震と火山噴火が関係していることがあることから、地震と火山を統一的に調査研究し、評価することも検討されるべきである。
対応案	平成25年の「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進について」(建議)を踏まえつつ、「平成28年度の地震調査研究関係予算概算要求について」にも記載の通り、大学等は、地震と火山の関連性等、両方を同時に扱う研究を推進することとする。 また、例えば平成22年に取りまとめた「伊豆東部の地震活動の予測手法報告書」のように、火山と密接に関係する地震活動については、今後も火山に関する知見を踏まえた上で評価を行うこととする。

(7) データ等の保存及び公開

検討すべき課題	地震本部の持つ種々のデータを可能な限り公開、提供し、それらが活用されるべきである。例えば、過去の地震波形等を一元的に管理、保存し、活用されるよう検討する必要がある。
対応案	既に多くのデータが公開されているところであるが、地震本部HPにデータ

公開ポータルサイトを作成して、各関係機関が保有するデータへ容易にアクセスできるようにする。また、データの活用事例等も整理し、HPを充実させる。

更なるデータの公開等については、ワーキンググループを作って集中的に議論するなど、その方策についても今後検討を行う。